科目ナンバリング	G-LAS13 80017 LJ90						
授業科目名 <英訳>	公共政策と健康危機管理 Public Policy and Health Security			担当者所属 職名・氏名	医学研究科　教授　　長谷川　学 医学研究科　教授　　今中　雄一		
群	大学院横断教育科目群	分野(分類)	健康・医療系		使用言語	日本語	
旧群		単位数	1単位	週コマ数	1コマ	授業形態	講義（メディア授業科目）
開講年度・開講期	2026・後期前半	曜時限	金4	配当学年	大学院生	対象学生	全学向

（医学研究科の学生は，全学共通科目として履修登録できません。所属部局で履修登録してください。）

[授業の概要・目的]

公共政策の視点から健康危機管理を捉えようとした場合に、国及び自治体の健康危機管理体制やその根拠となる法体系の知識は不可欠である。

特に、災害対策基本法、災害救助法、感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、原子力災害対策特別措置法等の重要法令の内容や構造を抑えることは、行政や関連組織の行動原則を知るためには必須と言って過言ではない。

本講義では、我が国の健康危機管理体制や関連法令の整備に実際に携わってこられた厚生労働省医系技監の方々を中心に講師に迎える。国や地方自治体の健康危機管理体制や関連法規について知識を深めるとともに、行政（公務員）、政治（政治家）、アカデミア（専門家）等の役割やその利害調整といった実務的課題についても掘り下げて考察する。

最終回では、受講生がグループでの課題発表を行うとともに、実務経験を持つ講師陣と車座でディスカッションすることで、法制度と理論に裏打ちされた実装可能な提案力を養成する。

※当科目は、公共政策大学院・社会健康医学系専攻のシラバスに掲載していますが、
学生の所属研究科・部局は問わず受講可能です。

※担当教員：医学研究科／法学研究科 教授 長谷川学
医学研究科 特任教授 福島靖正
医学研究科 教授 今中雄一

[到達目標]

行政・政策の第一線で健康危機管理に携わってきた講師陣等の講義を通して、健康危機管理に関する法制度について、現在の制度や法令等をも学び、様々な知見・考え方、施策・政策を理解し、建設的・生産的に吟味し洞察を深め、説明・提案ができるようになる。

[授業計画と内容]

（各回の講義内容）

・第１回 10/2(金)『国および地方自治体での健康危機管理体制』
講師：厚生労働省医政局研究開発政策課長　長谷川　学
内容：内閣・各省庁・関係機関の危機管理体制の全体像を俯瞰し、健康危機管理の位置づけを整理する。司令塔機能、指揮命令系統、情報集約と意思決定プロセスを実例で学ぶ。

・第２回 10/9(金)『災害対策基本法、災害救助法の内容と意義』
講師：内閣官房 船舶活用医療推進室企画官
（併任）内閣府 政策統括官（防災担当）付 企画官　寺谷　俊康

内容：両法の目的・適用範囲・発動要件を押さえ、国・自治体・関係機関の責務を理解する。避難所運営、医療・物資調達、要配慮者支援への法的含意を検討する。

公共政策と健康危機管理(2)へ続く↓↓↓

公共政策と健康危機管理(2)

・第３回 10/16(金) **『感染症対策における感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法の内容と意義』**
講師：厚生労働省医政局研究開発政策課再生医療等研究推進室長
厚生労働省医政局研究開発政策課医療AI研究推進室長(併任)　杉原　淳
内容：届出、積極的疫学調査、入院措置・行動制限等の制度設計を解説する。人権配慮と公衆衛生上の必要性のバランス、COVID-19対応の教訓を議論する。

・第４回 10/23(金) **『国際保健規則(IHR)、新型インフルエンザ等対策政府行動計画』**
講師：厚生労働省 健康・生活衛生局感染症対策部予防接種課長　前田　彰久
内容：IHRのコアキャパシティと通報義務を学び、国際協調の枠組みを理解する。政府行動計画の構造と運用、国・自治体・医療機関の役割分担を確認する。

・第５回 11/6(金) **『原子力災害対策特別措置法の内容とその意義』**
講師：原子力規制庁放射線防護企画課長　黒川　陽一郎
内容：緊急事態宣言、オフサイトセンター、PAZ/UPZ等の基本概念を把握する。被ばく医療、安定ヨウ素剤配布、避難判断とリスクコミュニケーションの要点を学ぶ。

・第６回 11/13(金) **『健康危機管理体制における行政・公務員、政治・政治家、アカデミア等・専門家等の役割』**
講師：前 厚生労働省医務技監　福島　靖正
内容：健康危機における各セクターの役割と相互作用を可視化する。利害や価値観が衝突する事例等を通じ、合意形成とリスクコミュニケーションのあり方を検討する。

・第７回 11/20(金) **課題発表とディスカッション**
講師：厚生労働省医政局研究開発政策課長　長谷川　学
ヘルスセキュリティセンター長 健康危機管理システム学　教授　今中　雄一
内容：受講生がグループでの課題発表を行うとともに、参加者でディスカッションすることで、法制度と理論に裏打ちされた実装可能な提案力を養成する。

・第８回 11/27 (金) **予備日**

※講義の順番等が変更される可能性があります。初回に予定を説明します。

[履修要件]

特になし

[成績評価の方法・観点]

講義・討論・発表等におけるコミットメント(配分50%)、レポート(配分50%)により、総合的に評価する。【素点(100点満点)評価】

[教科書]

授業中に指示する
適宜、資料を講義にて配布する。

[参考書等]

（参考書）
（参考書）
関係法令・指針等

公共政策と健康危機管理(3)へ続く↓↓↓

公共政策と健康危機管理(3)

例）
災害対策基本法、災害救助法、
感染症法、新型インフルエンザ等対策特別措置法、
国際保健規則(IHR)、新型インフルエンザ等対策政府行動計画、
原子力災害対策特別措置法
厚生労働省健康危機管理基本指針、など

[授業外学修（予習・復習）等]

参考書の該当部分やLMSにアップされた資料を読み、 関心のもてる事項は各自深めること。
（予習・復習とも）

[その他（オフィスアワー等）]

問い合わせ等はCHS事務局 chs-office@umin.ac.jp へ連絡してください。
※オフィスアワーの詳細については、KULASISで確認してください。

[主要授業科目（学部・学科名）]